

初期消火器具設置費用の一部補助について

消防局では、令和 7 年度に引き続き、初期消火器具に関する費用の補助事業を行っております。補助金交付申請の受付を開始しておりますので、自治会町内会でご検討の上、ご活用くださいますようお願いいたします。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の 2 種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式
初期消火器具（可搬式）

1 申請要件

下記 3 つに当てはまる自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- (3) 定期的（年に 1 回以上）に訓練を実施できる。

2 申請方法

- (1) 受付期限：令和 8 年 9 月 25 日（金）まで
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、鶴見消防署または各消防出張所に御提出をお願い致します。

※申請書は横浜市ホームページ「初期消火器具」からダウンロードできます。
また、鶴見消防署や各消防出張所でお渡しすることも可能です。



横浜市 HP
「初期消火器具」

3 補助対象区分（令和 7 年度と同様）

- (1) 初期消火器具の新規設置又は器材一式の更新設置
- (2) 既存の初期消火器具の一部更新（消防ホース等）又は新たな資機材（スタンドパイプや台車等）の追加整備

補助内容および補助上限額

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の <u>新規設置</u> 又は <u>器材全ての更新設置</u> の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3 に相当する額（上限 20 万円/1 件）</u>
②	初期消火器具の <u>一部更新設置</u> の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の <u>2/3 に相当する額（上限 7 万円/1 件）</u>

4 補助金要綱の改正及び申請条件の緩和について（今年度新設）

(1) 補助金の前金払い

補助金交付決定後の適切な請求書受理日から 30 日以内に振込が行われます。

【申請条件】

- ・自治会町内会の事業計画や総会資料等により、資金状況が確認でき、前払いが必要だと判断できること
- ・当該自治会町内会において、初期消火器具未設置であること

申請期限：7月17日(金)まで

(2) 複数自治会町内会での共同整備の実施

世帯数の少ない複数の自治会町内会が、共同で初期消火器具を整備することを可能としました。

【申請条件】

- ・共同整備を行う自治会町内会の合計世帯数が 650 世帯未満 であること
- ・各自治会町内会が初期消火器具の購入費用を それぞれ負担 すること
- ・購入する初期消火器具が スタンドパイプ式初期消火器具 であること

5 お問合せ先

申請要件や書類等のお問い合わせは、下記担当あてご連絡ください。

鶴見区内消防署所 連絡先一覧

鶴見消防署	生 麦	大黒町	末 吉	入 船
503-0119	506-0119	509-0119	574-0119	505-0119
担当区域の確認 (市ホームページ) 	矢 向	岸 谷	寺 尾	駒 岡
	575-0119	583-0119	584-0119	585-0119

鶴見消防署総務・予防課
予防係 高橋、吉原
Tel&Fax 045-503-0119

Follow us!

Wakkun

HP
[QR Code]

Facebook
[QR Code]

Instagram
[QR Code]
TSURUMILOUNGE

LINE
[QR Code]

YouTube
[QR Code]

note
[QR Code]

X
[QR Code]

TikTok
[QR Code]

Information

たげんご まどくちそうだん
多言語による窓口相談


げつようび どうようび
月曜日～土曜日：9:00～21:00
にちようび しゅくじつ
日曜日・祝日：9:00～17:00
きゅうかんび まいつきだい すいようび がつ にち がつ にち
休館日：毎月第3水曜日および12月29日～1月3日

やさしい 日本語 

[QR Code]

Español 


[QR Code]

English 


[QR Code]

Português 

[QR Code]

中文 


[QR Code]

Tiếng Việt 

[QR Code]

ภาษาไทย 

[QR Code]

Nepali 

[QR Code]

Contact 問い合わせ

TEL. 045-511-5311 FAX. 045-511-5312
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン 2階

アクセス
JR京浜東北線「鶴見駅」東口より歩いて2分
京浜急行線「京急鶴見駅」より歩いて2分



つるみこくさいこうりゅう
鶴見国際交流ラウンジ



www.tsurumilounge.com

YOKE (公益財団法人横浜市国際交流協会)



What we do

わたしたちのしていること

つるみく づるみくたぶんかきょうせいきほんしんしん
鶴見区の「鶴見区多文化共生基本指針」に

もとづき、だれもが安心して豊かに生活できる

「多文化共生のまち」をめざして、

さまざまな事業をしています。

知る Know

たくさんの言語で
生活に役立つ情報を
知ることができます

情報提供

● Homepage、Instagram、Facebook、LINE、X、TikTokなどで
イベント情報、災害情報などを得ることができます。



note
「My Tsurumi Story」



窓口相談

● 窓口ではたくさんの言語で相談できます。



通訳ボランティア

● 困ったときは、ボランティアの通訳をお願いできます。

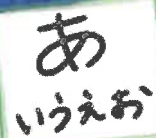
まな 学ぶ

Learn

子どもから大人まで
学ぶ場所があります

ちいきにほんごきょうしつ 地域日本語教室

ちいき がいこくじん にほんご
地域の外国人のみなさんが日本語を
学ぶことができます。



にほんごがくしゅうしえんしゃむ こうざ 日本語学習支援者向けの講座

ざいじゅうがいこくじん にほんごきょうしつ がいこく
在住外国人への日本語教育、外国につながる
子どもへの学習支援のスキルを学ぶことができます。

がいこくじんおやこ 外国人親子カンガルーサロン

あか いっしょ こそだ じょうほう
赤ちゃんと一緒に子育ての情報など
を知ることができます。



がくしゅうしえんきょうしつ 学習支援教室

がいこく こ がっこう べんきょう
外国につながる子どもたちは学校の勉強のサポートを
うけることができます。

しょうがくせい
小学生「あおぞら」
第1・3土曜日
10:00～12:00

ちゅうがくせい
中学生「なないろ」
毎週月曜日
17:00～18:30

T-Kidsサテライト(鶴見大学)
原則第2・4土曜日
14:00～16:00

※ 夏休み宿題教室(8月)

※ 中学3年生入試対策クラス(11月～2月)

せいかつ 生活ガイダンス

にほん あんしん く まな
日本で安心して暮らすためのルールやマナーを学べます。

たいけん 体験する

Experience

こくさいりかい 国際理解

かいがい ぶんか し
海外の文化を知るイベントがあります

たぶんかきょうせい せかい しょく たいけん
● 多文化共生フェスタ、世界の“食”体験、

「つるみワールドフェスティバル」など



にほん ぶんか し いっしょ たの
日本の文化を知り、一緒に楽しむ
イベントがあります

● ゆかた・着物の着つけなど

にほんぶんか 日本文化紹介



だれもが暮らしやすいまちをつくる

For better living

たぶんかきょうせい ちいき
多文化共生の地域づくりをしています

● 自治会、町内会、子育てサロンなどで外国人と日本人が
交流する場をつくりまします。

● 秩序ある共生についての研修をします。

こそだ 「子育てつながりマップ」

わたし しせつ がっこう
私たちのまちの施設や学校、
レストランなどの情報があります。



じょうほうはつしんきょてん 「情報発信拠点」

つるみ く やくだ
鶴見での暮らしに役立つ
情報を受け取れます。



2026年5月19日

【鶴見区自治連合会定例会】

鶴見区内の外国人の概況 及び鶴見ラウンジ紹介



1. 横浜市・鶴見区の外国人人口

横浜市統計情報ポータルより

(1) 外国人上位8ヶ国・地域

2025年12月末現在

	1	2	3	4
横浜市 137,813人	中国 48,567人	ベトナム 14,863人	韓国 12,481人	ネパール 10,507人
鶴見区 18,370人	中国③ 6,101人	ベトナム① 2,307人	ネパール① 1,834人	フィリピン① 1,592人
	5	6	7	8
横浜市 137,813人	フィリピン 9,800人	インドネシア 5,099人	ミャンマー 4,227人	インド 3,682人
鶴見区 18,370人	韓国② 1,334人	ブラジル① 1,226人	インドネシア ① 569人	ミャンマー① 515人

○数字:横浜市18区上位順位

2. 鶴見国際交流ラウンジ事業について

鶴見区の令和6年(2024)の多文化共生基本指針にもとづき、多文化共生社会のさらなる発展に向けた施策を実施している。

1 運営業務

- (1) 情報提供
- (2) 相談対応

中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、英語、ネパール語、タイ語、ヒンディー語、やさしい日本語の9言語

- (3) 各種教室の実施
- (4) 外国人市民と日本人市民の交流
- (5) 市民の多文化共生に関する活動のための支援

2 地域連携事業(多文化多世代の地域づくり事業)

自治会・町内会との連携を目指しています。

つるみワールドフェスタ、臨海フェスティバル、矢向・江ヶ崎子どもフェスタ、USHIODAフェスタ、本町通り4丁目餅つき大会、つる銀ドット来〜い等に外国にルーツのある区民と参加しています。

3. 多文化共生地域連携事業



横浜サイエンスフロンティア高校



仲通りマルシェ

※地域課題を共に解決していく事業なので、何かあればご相談ください。

4.日本語教室及び生活ガイダンスの実施

外国人親子カンガルーサロン隔月1回（実施日は変則的）



5. 学習支援教室の実施

●小学生「あおぞら」-第1・3土曜日 10:00~12:00

●中学生「なないろ」-毎週月曜日 17:00~18:30

(2024夏休み宿題教室 8月19日~23日 55人/日 サポーター60人/日)

●T-Kidsサテライト (鶴見大学にて実施)

-第2・4土曜日 14:00~16:00

(但し教室の空き具合で変更あり)

小学生「あおぞら」

中学生「なないろ」



6. 日本語ボランティア団体支援

●日本語ボランティア8団体の日本語教室開催を支援

活動日	団体	活動日	団体
月曜日		木曜日	⑤日本語で楽しむ会
火曜日	①日本語教室こだま ②日本語の会ようこそ	金曜日	⑥トピックスかいわ教室 ⑦こんにちは・国際交流の会
水曜日	③日本語教室わ ④鶴見日本語教室	土曜日	⑦こんにちは・国際教室の会 ③日本語教室わ
随時開催	⑧1.2.3日本語支援の会	日曜日	※外国人親子 カンガルーサロン (隔月開催)

●地域日本語教育プランナー

日本語ボランティア入門講座・ブラッシュアップ講座等の企画、運営。日本語教室責任者連絡会の運営、実施。鶴見国際交流ラウンジで活動する日本語ボランティア団体支援等。

令和8年5月19日
鶴社協発第 63号
鶴日赤発第 8号
鶴更保発第 8号

自治会・町内会 会長 様

横浜市鶴見区社会福祉協議会
会長 渡邊 浩

日赤鶴見区地区委員会
委員長 渋谷 治雄

鶴見区更生保護協会
会長 渋谷 治雄

区社協世帯会費、日赤会費及び更生保護協会会費の依頼について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会事業、赤十字運動、更生保護協会活動につきましてはご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も区社協世帯会費、赤十字会費及び更生保護協会会費の募集を行うことになりました。

趣旨をご理解いただき、本年も特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 受付： 月曜日から金曜日（平日）の9：00～17：00

2 納入期限： 令和8年7月31日（金）

3 金額： 一覧の通り
（一世帯目安額 区社協世帯会費@30 日赤会費 @220 更生保護協会@15）
（対象世帯数：令和7年4月1日時点での区役所地域振興課に届け出た数字の4%減）

4 納入方法： 裏面の通り

横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局
鶴見区鶴見中央 4-37-37 リオベルデ鶴声 2階
電話 045-504-5619
ファクシミリ 045-504-5616

※お振込の場合は、払込受領証（払込控）が領収書となります。別途本会発行の領収書が必要な場合は、事務局までご連絡下さい。

※本通知の送付及び日赤資材の送付は、昨年度末に頂きました「日赤資材等の希望調査について（調査票）」の回答をもとにしております。関係役員の交代等ございましたら、お手数をおかけしますが引継ぎをお願いいたします。

※振込み・払込みをされる方は下記をご参照ください。

(1) 区社会福祉協議会世帯会費

区社会福祉協議会第4種会員としての会費納入をお願いいたします。

◆郵便局で払込みされる場合には同封の払込用紙をお使いください。

※自治会・町内会名を明記ください。 手数料はかかりません

◆なお、他の金融機関をご利用される場合には、次へお振込ください。

※自治会・町内会名または会長名でお振り込み下さい。 手数料がかかります

【銀行・支店】 横浜信用金庫 鶴見駅東口支店

【口座番号】 普通預金 No. 0 0 9 5 9 7

【名義】 しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 よこはましつるみくしゃかいふくしきょうぎかい 横浜市鶴見区社会福祉協議会 じむきょくちやう 事務局長 すけひろ 助廣 かずのり 一則

(2) 日赤会費

日赤会費は任意のもので、募金活動の際には、強制感が無いようにご配慮いただきますようお願いいたします。詳細については別紙の実施要領をご覧ください。

各世帯に配布していただくチラシ等の種類・使用方法につきましては、別紙資材一覧表のとおりです。なお、資材は別便にてご指定の送付先へ5月下旬に発送予定です。

※共同募金運動(10月～12月)では募金資材を9月末に会長様宅へ発送しておりますが、日赤会費募集は資材が多いため、ご指定がない場合は広報配布担当者様宅等へお送りいたします。

◆会費を振り込む時は、同封の払込用紙を用いて横浜信用金庫の区内8支店(鶴見、市場、潮田、末吉、生麦、馬場、駒岡、鶴見駅東口)の窓口でお振込ください。

※自治会・町内会名を明記ください。 手数料はかかりません

◆ATMや他の金融機関をご利用される場合には、次へお振込ください。

※自治会・町内会名または会長名でお振り込み下さい。 手数料がかかります

【銀行・支店】 横浜信用金庫 潮田支店

【口座番号】 普通預金 No. 1 4 4 5 1 5

【名義】 につせきつるみくちくいいんかい 日赤鶴見区地区委員会 じむきょくちやう 事務局長 すけひろ 助廣 かずのり 一則

(3) 更生保護協会会費

区更生保護協会の会費の納入をお願いいたします。

◆会費を振り込む時は、同封の払込用紙を用いて横浜信用金庫の区内8支店(鶴見、市場、潮田、末吉、生麦、馬場、駒岡、鶴見駅東口)の窓口でお振込ください。

※自治会・町内会名を明記ください。 手数料はかかりません

◆ATMや他の金融機関をご利用される場合には、次へお振込ください。

※自治会・町内会名または会長名でお振り込み下さい。 手数料がかかります

【銀行・支店】 横浜信用金庫 潮田支店

【口座番号】 普通預金 No. 3 5 3 0 4 1

【名義】 つるみくこうせいほごきょうかい 鶴見区更生保護協会 じむきょくちやう 事務局長 すけひろ 助廣 かずのり 一則

令和8年度 鶴見区社協および団体事務関係 会費・募金等依頼スケジュール

	区社協		③更生保護協会 会費	④日赤会費	⑤共同募金
	①賛助会費	②世帯会費			
会費および募金	◎賛助会費(任意) 個人:1口1,000円 法人・団体:1口5,000円 昨年度実績: 4,676,500円	世帯会費:@30円 昨年度実績: 2,892,240円	会費:@15円 昨年度実績: 1,458,700円	会費:@220円 昨年度実績: 17,122,442円	一般募金:@240円 昨年度実績: 15,831,659円 年末募金:@70円 昨年度実績: 6,118,520円
主な用途	45% 区社協事業等 55% 地区社協へ還元	区社協事業等 ・ボランティア事業 ・調査研究事業 ・部会活動 ・管理運営 など	鶴見区内の更生保護活動	・国内外の災害救護事業 ・国際活動 ・社会福祉事業 等	一般募金 65% 県内の福祉活動 35% 区内の福祉活動 年末たすけあい すべて鶴見区内の福祉活動
うち、地域の皆さまへ還元	55% 地区社協へ助成	15% 地区社協へ助成	連合町内会 社明活動助成金: ・一律25,000円 ・@4,000×町内会数 保護司会 ・450,000円	単位町内会 ・協力費: 会費実績額の10% ・事務費:一律2,000円 連合町内会 一律10,000円 ・@200×町内会数	単位町内会 ・事務費:一律3,000円 ・広報配布協力費 (該当地区のみ) 広報配布数×@2円
5月	5月会費依頼		5月:日赤・共募・更生保護協会総会 ※会費の詳細や依頼事項を決議の上		
			5月:会費依頼		
6月	6月:資材送付		6~7月:納入	6~7月:納入	
7月		6~7月:納入	7月:社明運動	6~7月:納入	
8月					
9月					9月:募金依頼
10月					一般募金 10~12月:納入 年末たすけあい
11月	7~2月:納入				12月:納入 ※納入は同時でも可
12月					
1月					
2月					
1~3月					

(1)会費・募金等の依頼時期について

- ①賛助会費は、例年通り地区社協を通しての依頼となります。
- ②区社協世帯会費 ③更生保護協会会費 ④日赤会費は、5月中に各自治会町内会会長様宛にお送りします。【別添依頼文「参考」をご参照ください】
- ⑤共同募金は、9月末ごろ各自治会町内会会長様宛に依頼します。

(2)その他

- ・更生保護協会で行われる「社会を明るくする運動」は「講演会」を実施予定です(7/5)。
そのほか地区で行われるミニ集会や保護司会広報「更生保護だより」の回覧にご協力ください。
- ・会費・募金等への理解促進のため、区民及び法人・関係機関への積極的なPR活動を行ってまいりますので、皆さまのご協力をぜひお願いいたします。

ご不明な点などございましたら、鶴見区社協まで、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会(TEL:504-5619 FAX:504-5616)

【各担当】

- 世帯会費:小崎 ●地区社協:上屋敷・藤井 ●賛助会費:小崎 ●日赤地区委員会:河野・谷
- 共同募金会区支会:工藤・片桐・苗加 ●更生保護協会・保護司会:二木・小崎・千田

令和8年5月19日

各地区自治連合会会長 各位

鶴見区更生保護協会
会長 渋谷 治雄

第76回「社会を明るくする運動」へのご協力について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、社会を明るくする運動へのご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も7月の「社会を明るくする運動強調月間」を迎えようとしております。区内の各地区において様々な行事が予定されていることと存じますが、区民の皆様への本運動の趣旨の啓発をはかるための講演会を下記の通り開催いたします。

つきましては、各町会より3名様のご出席を賜れば誠に幸いです。後日、自治会・町内会長様宛てに郵送しますご案内文と参加者記入カードにご記入の上、当日会場へご持参下さい。

また、各自治連合会会長様には当日ご登壇いただきますようお願い申し上げます。ご出欠につきましては別添返信用書類にて6月9日（火）までにお知らせ下さい。

日 時：令和8年7月5日（日）

13：00 受付開始（「来賓」受付までお越しく下さい）

13：30 開会

16：00 閉会

場 所：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1フーガ1 6階）

内 容：（1）社会を明るくする運動作文コンテスト 優秀作品朗読

（2）講演：中村 すえこ 氏

（少年院出身、映画監督）

（3）催事：Ko-sei (コウセイ) 氏

（盲特別支援学校卒業、シンガーソングライター）

連絡先：鶴見区更生保護協会

事務局：横浜市鶴見区社会福祉協議会

電話：504-5619

事務担当：^{ふたぎ}二木・^{こさき}小崎・^{ちだ}千田

第76回

社会を明るくする運動講演会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力～

入場
無料

日時 令和8年7月5日(日)13時30分より

場所 鶴見公会堂 6階 大ホール

(横浜市鶴見区豊岡町 2-1 フーガ1 6・7階 ※JR 鶴見駅西口より徒歩1分)

プログラム

1 作文朗読

鶴見区内優秀作品

『誰もが安心して暮らすためには』 元 鶴見小学校 6年 ^{この}河野 ^{あや}文 さん

2 講演

講師 ^{なかむら}中村 すえこ 氏

演題 『非行の背景と大人の責任』



講師プロフィール

15歳でレディース総長となった自身の経験を綴った『紫の青春 恋と喧嘩と特攻服』で2008年に作家デビュー。少年院出身者として、出院後の社会復帰を支えるNPO法人セカンドチャンス!の創設に携わり、講演活動を続けている。これらの取り組みはTBS「報道特集」などで紹介された。著書は映画化され全国公開。

近年は少年院の若者を取材したドキュメンタリー映画を監修・監督し、「人は変わる」をテーマに全国で上映活動を行っている。

3 催事

シンガーソングライター Ko-sei(コウセイ)

横浜出身、23歳のピアノ弾き語りシンガーソングライター。

盲特別支援学校卒業後、ライブやCD制作、メディア出演等幅広く活躍。東京都公認ヘブンアーティスト。2024年に初のホールワンマンライブを成功させ、夢は日産スタジアム公演。



主催 鶴見区更生保護協会

(事務局)横浜市鶴見区社会福祉協議会 ☎ 045-504-5619

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「**更生保護**」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないよう、様々な立場から見守り、更生を支援する「**更生保護ボランティア**」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか？ 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定 18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの
再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カマ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省保護局
公式Instagram



法務省YouTube
チャンネル



第76回
鶴見区社会を明るくする運動講演会
出欠回答票

日時：令和8年7月5日（日）13時30分 開会
場所：鶴見公会堂

ご出席 / ご欠席

いずれかに○をお付け下さい。

団体名 _____

(ふりがな)

お名前 _____

同封の返送用封筒にてご返送ください。
〆切：6月9日（火）

ショートムービー コンテスト作品募集

2027年、鶴見は100歳。

カメラを向けるのは、いつものおまつりでも、
歴史ある建物でも、つい通っちゃうグルメでも。
あなたの視点で切り取った“鶴見の好き”を
ショートムービーにして伝えてください。

テーマ

自由

鶴見区を舞台に、お祭りや人々のふれあい、歴史やグルメなど、自由なテーマで
魅力を伝えるもの

募集期間

令和8年5月1日(金)～8月3日(月)

応募資格

小中学生部門

区内に住んでいるまたは通学してい
る小学生及び中学生。
個人、グループを問いません。

一般部門

どなたでも応募できます。
プロ、アマ、個人、団体及び居住地
は問いません。

賞・副賞

小中学生部門

最優秀賞1点
小学生部門賞3点
中学生部門賞3点
※各賞に副賞あり

一般部門

最優秀賞1点
優秀賞3点

みんなの
応募を
待ってるよ!

鶴見区マスコットキャラクター

ワックン



問合せ先

鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局(地域振興課5階1番)

電話 045-510-1692(平日8時45分～17時)

Eメール tr-100th-contest@city.yokohama.lg.jp 詳細は裏面かウェブで



応募方法

- ① 区ウェブサイトの応募専用フォームからご応募ください。
- ② その後、アップロード用URLを記載したメールを送信しますので、そちらにご自身の作成した動画データをアップロードしてください。

作品規格

- ① 長さ…15秒～30秒
 - ② 解像度…HDまたはフルHD
 - ③ アスペクト比…16:9(横型)
 - ④ ジャンル…実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。
 - ⑤ データ形式…MP4
- ※応募はお一人(1グループ)1作品までとします

審査

事務局による一次審査、事務局が指名する審査員による二次審査により、入選作品を決定します。

<審査基準>

- ① テーマ性(鶴見区の魅力が伝わる内容か)
- ② 独自性(意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか)
- ③ 話題性(情報発信力のある内容か)
- ④ 構成と技術力(カメラワークや音響、編集方法等の工夫がされているか)

結果発表

9月下旬までに、入賞された方にのみ、ご連絡いたします。また、10月上旬に行われるイベントで授賞式を行い、区ウェブサイト等で公表します。

主な注意事項 (応募要項抜粋)

- ・ 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、事務局及び事務局が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品を区ウェブサイトへ掲載及び配信、その他の広報物やイベント等に利用できるものとします。
また、利用にあたり、応募作品を一部編集して二次利用(静止画切り出し、複製、編集、上映、頒布等)することがあります。
- ・ 応募内容や応募作品について、事務局から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や事務局が指定する期限までに返信がない場合は、審査の対象外とします。
- ・ 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- ・ 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。

応募にあたっては必ず
ウェブサイトをご確認ください



ポスターコンクール 作品大募集

2027年、鶴見区ができて100年を迎えます。

いつも歩く道や遊ぶ場所、家族や友だちとの思い出。

あなたの生活の中にある“鶴見区らしさ”を、ポスターに描いてみませんか。

あなたの感じた“鶴見区”をポスターに込めて、100年の節目を一緒にお祝いしよう!

テーマ

「わたしの好きな鶴見」

まちの風景、お祭りなどの行事、歴史・文化、食べ物など、「鶴見らしさ」があればOK!

募集期間

令和8年6月1日(月)～9月4日(金) 必着

応募資格

鶴見区内に通学している小中学生(区外に住んでいても可)または
鶴見区内に住んでいる小中学生(区外の学校に通っていても可)

募集部門

小学校低学年の部
(1～3年生)

小学校高学年の部
(4～6年生)

中学生の部

賞・副賞

最優秀賞 1点
優秀賞 3点(各部門1点ずつ)
佳作 9点程度(各部門3点ずつ程度)

※各賞、副賞あり。現時点の予定のため、
点数は変更になる場合があります。

みんなの
応募を
待ってるよ!

鶴見区マスコットキャラクター

ウツくん



鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局
(地域振興課5階2番)(平日8時45分～17時)

住所(郵送の場合の送付先)

〒230-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号 鶴見区役所5階 地域振興課

電話 045-510-1687 FAX 045-510-1892

Eメール tr-100th-contest@city.yokohama.lg.jp

詳細は裏面かウェブで



鶴見区制100周年記念事業 ポスターコンクール 応募要項

- 応募資格** : 以下いずれかに該当する方
: ① 鶴見区内に通学している小中学生 (区外に住んでいても可)
: 義務教育学校、特別支援学校の小・中学部、インターナショナルスクール (小学校1年生
: ~中学校3年生相当)に通う児童・生徒を含みます。
: ② 鶴見区内に住んでいる小中学生 (区外の学校に通っていても可)
- 作品規格** : 八つ切 (約271mm×392mm程度) の画用紙または水彩紙、画材自由
: ※画用紙の大きさはメーカーによって若干異なるため、近い大きさであれば構いません。
- 応募方法** : ・区内の小中学校に通学の方 : 学校ごとにとりまとめの上、持参または郵送
: ※学校名、学年、氏名を記入した「作品応募票」(別紙1)を作品の裏に貼り付けてください。
: ※学校ごとに「ポスターコンクール応募者名簿」(別紙2)と一緒に提出してください。
: ・鶴見区外の学校に通学の方 : 個人で持参または郵送
: ※学校名、学年、氏名を記入した「作品応募票」(別紙1)を作品の裏に貼り付けてください。
: ※区内の学校に通学の場合であっても、学校でとりまとめをしない場合 (私立学校等) は、
: 個人で応募いただいて構いません。
: ・持参・郵送先 鶴見区役所地域振興課 (表面問合せ先参照)
- 結果発表** : 9月下旬までに、入賞された方へご連絡します。また、10月上旬に行われるイベントで、
: 授賞式を行い、区ウェブサイト等で公表します。
- 表彰及び作品の返却** : ・最優秀賞及び優秀賞の入賞者は、授賞式 (令和8年10月上旬予定)において賞状と記念
: 品を贈呈します。
: ・佳作の入賞者については、作品の返却時に賞状を贈呈します。
: ・全応募作品は、後日各学校 (個人応募の方はご本人)宛てに返却します。
- 受賞作品の展示** : ・授賞式会場や公共施設等で展示する予定です。
: ・鶴見区ウェブサイト等でも、受賞者・受賞作品を掲載・発表する予定です。
- その他留意事項** : ・応募作品はひとり一点とします。
: ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。他者の著作物 (インターネット等にある
: 写真やイラスト等)を模倣した作品や、AI生成による作品は、応募できません。また、それ
: が判明した場合、審査の対象外とします。
: ・立体的な物の貼り付けは不可とします。(紙など平面的なものは構いません)
: ・応募作品の著作権は横浜市に帰属します。
: ・公共施設での展示や鶴見区制100周年の広報等の際に、原画をデータ化・複製の上、使用
: させていただきます。その際、事務局にてサイズ変更や明るさ補正のほか、修正・改変を
: 行う場合があります。
: ・応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用
: しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名、作品の説明を公表させていただ
: いた場合があります。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027

Tsurumi
100th
Anniversary

2027年は鶴見区制100周年

鶴見愛 未来もずっと このまちと

国民健康保険特定健康診査の受診率向上の取組について

横浜市国民健康保険（以下「国保」）に加入している 40 歳以上の方は、特定健康診査（以下「特定健診」）を無料で受診することができます。特定健診は、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病予防のため、その前段階であるメタボリックシンドロームを発見し、その要因となっている生活習慣の改善に繋げていくことを目的としています。

鶴見区では、第 5 期鶴見・あいねっとの方向性の柱Ⅲで、「心も体も健やかでいられる地域」の行動目標として、「自分で・家族で定期的に健診を受けて自分の体の状態を確認しよう」とうたっていますので、ぜひご利用ください。

1 国保の特定健診受診のメリット

- ◎ 生活習慣病などの早期発見は、健康寿命を延ばすための第一歩です
- ◎ 約 10,000 円かかる検査が無料です
- ◎ 12 月 31 日までに受診すると、抽選で 1,000 名様にクオカード等の賞品が当たります。詳しくは、右の二次元コードからホームページをご覧ください。



横浜市特定健診受診キャンペーンの
ホームページ

2 鶴見区の特定健診受診の取組スケジュール

- (1) 5 月 13 日 特定健診受診券発送
 - (2) 5 月 各種団体に協力を依頼予定
 - (3) 6 月 広報よこはま鶴見区版 6 月号に特定健診の案内を掲載
- ※ (2) 及び (3) については、国保加入者に限定せず、広く「健診」の受診率向上に向けた啓発として実施する予定です。

3 国保の特定健診の実施概要

- (1) 受診券・問診票の発送（5 月 13 日（水））
令和 8 年 4 月 1 日以前から引き続き横浜市国民健康保険に加入している方で、本年度中に 40 歳～74 歳になる方及び 7 月以降に 75 歳の誕生日を迎える方へ「受診券・問診票」を送付します。
※ 75 歳になる方は、誕生日の前日までが対象となります。
※ 妊娠中の方など、一部受診できない場合があります。
- (2) 受診期間 令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) 費用 無料
- (4) 実施機関 受診券に鶴見区の一覧表を同封します

4 その他

75 歳以上の方も、「横浜市健康診査」を無料で受診することができます。詳しくは、横浜市けんしん専用ダイヤル（045-664-2606）にお問い合わせください。

国保以外の健康保険に加入している 40 歳から 74 歳の方は、加入している健康保険にお問い合わせください。

【参考】国保の特定健診受診率の状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
鶴見区	19.8%	22.8%	23.8%	25.7%	27.1%
横浜市	21.8%	24.7%	26.0%	28.1%	29.3%

令和8年5月19日

自治会町内会長 各位

鶴見区総務課長

「緊急時情報一斉伝達システム」テスト送信の実施について（ご依頼）

日頃から地域防災に御尽力いただき誠にありがとうございます。

横浜市では平成29年度から、地震・大雨などにより災害が発生するおそれがある場合に、迅速かつ確実に情報を受伝達する手段として、「緊急時情報一斉伝達システム」（別紙参照）を導入しております。

本システムは、区役所から自治会町内会長の皆様へ、電話及びメールにより災害に関する情報を一斉に送信するものです。緊急時において、防災情報をいち早く把握していただくことを目的としております。これまで本システムを活用し、緊急時に必要な情報を随時提供してまいりましたが、今年度から新たにメール送信を追加の連絡手段としています。

つきましては、緊急時の円滑な運用をはかるための訓練として、下記のとおりテスト送信を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

1 テスト実施日時

令和8年6月5日（金） 10：00

2 送信元

電話番号 **0570-095-999**

（昨年度と送信元電話番号が変わっています。）

メールアドレス yokohama-tsurumi-ward@raid3.ktaiwork.jp

（今年度から新たに導入します。）

3 テスト内容

登録されている電話番号並びにメールアドレス宛てに、訓練用の情報を発信します。

なお、電話番号宛てについては、音声メッセージで発信します。

詳細は裏面をご確認ください。

4 連絡先の登録・変更・削除について

連絡先の登録・変更・削除を希望される方は、お手数ですが別紙の届出用紙を

5月29日（金）までに御提出ください。

担当：鶴見区総務課防災担当

小林・林田

電話：510-1656 F A X：510-1889

裏面あり

「緊急時情報一斉伝達システム」のテスト送信について

標記システムにつきまして、緊急時に向けた訓練として、テスト送信を実施いたします。
つきましては、システムからご登録いただきました電話番号及びメールアドレス宛てに
訓練情報を受信されましたら、下記の方法でご回答ください。

1 テスト送信日について

令和8年6月5日（金）午前10時頃

《送信元》

電話番号 0570-095-999

メール yokohama-tsurumi-ward@raidens3.ktaiwork.jp

※事前に電話帳に「一斉伝達システム」とご登録いただくことで、発信元の確認がしやすくなります。

2 メッセージ内容（案）

「訓練、訓練、こちらは鶴見区役所です。」

これは、緊急時情報一斉伝達システムのテスト送信です。メッセージを聞いて、答えの番号を押してください。本日10時現在、鶴見川が避難判断水位を越えました。今後、避難指示が発表される可能性があります。」

3 確認方法について

- (1) 上記の電話番号及びメールアドレスから送信されるメッセージに従い、ご回答ください。
- (2) 回答が確認できなかった場合は、システムによって再度お電話をおかけします。
- (3) 電話に出られず、音声メッセージの内容を確認したい場合は、お手数をおかけしますが、指定の電話番号（TEL：050-5893-3388）におかけいただき、音声メッセージをご確認ください。
- (4) メールアドレスをご登録の方で、メールを受信できなかった場合には、恐れ入りますが、担当までご連絡ください。

【担当】鶴見区総務課防災担当

TEL：510-1656 FAX：510-1889

tr-bousai@city.yokohama.lg.jp

緊急時情報一斉伝達システム登録・変更・削除届

令和 年 月 日

(申請先)

横浜市鶴見区長

申請者 住所

署名

緊急時情報一斉伝達システムへの(登録・変更・削除)を希望する

ので、次の通り申請します。(希望の内容を○で囲んで下さい)

1	自治会町内会名	
2	役職	
	フリガナ	
	氏名 (変更の場合は、前任者の氏名も御記入下さい)	前任者： _____
3	電話番号 ※外出時にも連絡が届くよう、できるだけ携帯電話の番号を御提供ください。	_____
4	メールアドレス ※今年度から新たに導入しています。	

<個人情報の取扱い>

御記載いただいた個人情報につきましては、横浜市が定める「個人情報の取扱い」に沿って適切に取扱います。また、御記載いただいた個人情報を他に伝達することは一切ございません。

※横浜市個人情報の保護に関する条例第4条第1項の規定により、「個人情報を取扱う事務開始」の届出書を横浜市長に提出しています。

【申請方法】

申請書に必要事項を御記入のうえ、下記問い合わせ先まで直接、御持参いただくか、FAXまたは郵送にて御提出をお願いします。

【問い合わせ先】

鶴見区役所 総務課 防災担当 (電話：510-1656 FAX：510-1889)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

「緊急時情報一斉伝達システム」のご案内

地震・大雨などにより災害発生や発生するおそれがある時などに、必要な情報を迅速かつ確実に自治会町内会長の皆様に提供するとともに、皆様が情報を受け取ったことを区役所が確認できる、「緊急時情報一斉伝達システム」を運用しています。

1 システムの特徴

(1) 一斉伝達

電話及びメールを活用して、自治会町内会の皆様に登録された電話番号及びメールアドレス宛に一斉に情報を伝達します。

(2) 受信状況の確認

自治会町内会長の皆様の受信状況を確認しています。

以下の電話番号及びびから送信されるメッセージに従い、ご回答ください。

送信元電話番号 0570-095-999

送信元メールアドレス yokohama-tsurumi-ward@raidens3.ktaiwork.jp

※新システム導入により送信元電話番号が変わっています。

※メールでの送信は今年度から新たに導入します。

(3) 未受信の対応

ア 電話に出られなかった場合は、指定の電話番号 (TEL : 050-5893-3388) におかけいただくことで、送信された音声メッセージを聞くことができます。

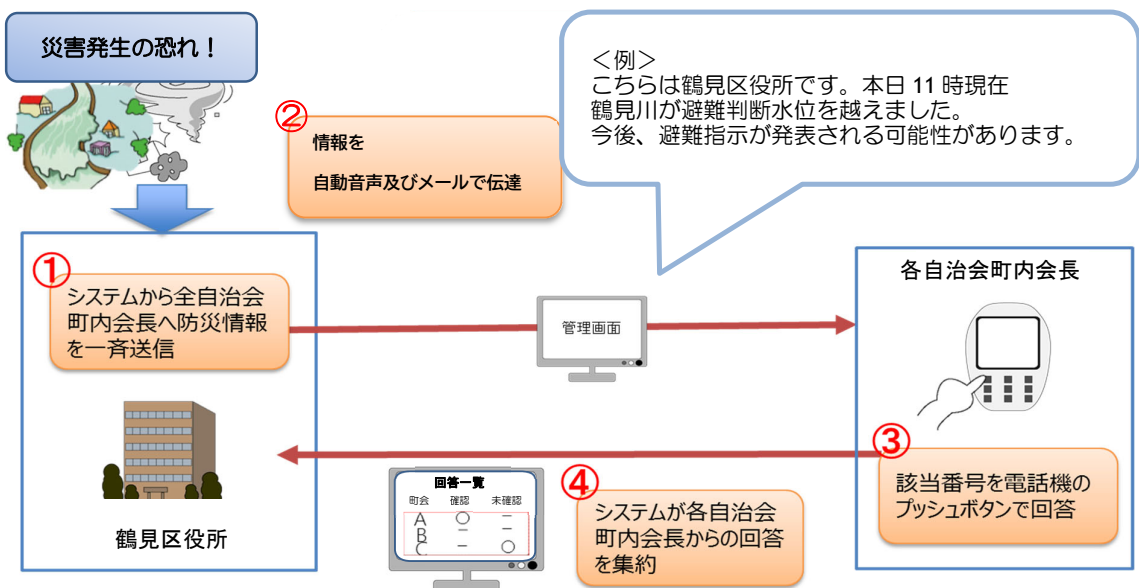
イ 回答が確認できなかった場合には、システムから再度電話またはメールアドレス宛に個別にご連絡することがあります。

(4) 提供情報

- ア 大地震発生後の地域防災拠点開設について
- イ 津波警報発表について
- ウ 鶴見川・多摩川河川氾濫情報について
- エ 土砂災害警戒情報発表（即時避難指示）について
- オ 記録的短時間大雨情報・大雨特別警報について

※5月29日以降、警報等の名称が一部変更になります

2 システムの概要



聞かせてください!

鶴見区に関する

あなたの **アイデア**

鶴見区が「こんなまちになったらいいな」「こんなことができたらいいな」という思いや、「鶴見区制100周年を身近な形で盛り上げていくアイデア」を、デジタルプラットフォーム(Surfvote)に投稿してください! あなたのアイデアを今後の区政や事業の参考にさせていただきます。

参加はこちらから



「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、自分の意見を考えることができます。

同様の意見募集は横浜市全18区で実施中です。他区にお住まいの方も、こちらからアクセスできます。

意見投稿する際の注意点

事前にユーザー登録してログインが必要です。サイト内の「利用規約」をご確認いただき、同意のうえでご参加ください。



意見募集期間

6/1 (月) 10:00 ▶▶▶ 6/30 (火) 23:59

お問合せ

- 区役所での意見募集について
横浜市役所 市民局区政イノベーション推進課 Tel : 045-671-2088
Fax : 045-664-5295
- デジタルプラットフォームについて
横浜市役所 市民局広聴相談課 Tel : 045-671-2335
Fax : 045-212-0911
- 区政・業務について
鶴見区役所 区政推進課 Tel : 045-510-1676
Fax : 045-504-7102

鶴見愛
未来もずっと
このまちと

TSURUMI
100th
Anniversary

2027年は鶴見区制100周年





横浜 F・マリノス × 鶴見区役所



小学生国際交流サッカー教室

プロサッカーチームの横浜 F・マリノスと一緒に、サッカーで楽しむ多文化交流！

未経験者・経験者・男女問わず、ご参加いただけます！

○日時 6月28日(日)

10:00～12:00 (受付:9:30～)

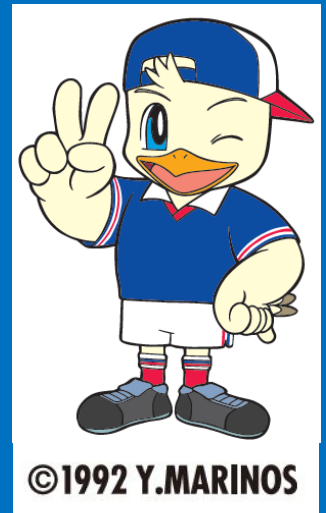
○場所 鶴見スポーツセンター 第1体育館

○費用 無料

○対象 鶴見区内在住・在学の小学1年～6年生
抽選 50 名程度 (日本の方25 名+外国につながるのある方 25 名)

○申込 6月17日(水)までに右記二次元コードからお申込み
※抽選結果は6月24日(水)までにメールでお知らせ

○担当者 鶴見区地域振興課 スポーツ担当
電話 045-510-1692
メール tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp



- ・当日は動きやすい服装・飲み物をご持参ください。
- ・体育館シューズは各自でご用意ください。
- ・本イベントの様子は、広報やメディアに掲載させていただく場合があります。
- ・悪天候等により中止する場合は、前日までに鶴見区 HP でお知らせします。



鶴見区のマスコット
『ワックくん』

令和8年 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 横浜市実施要綱

目的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

期間

6月1日（月）から6月30日（火）

スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり
暴走は しない させない ゆるさない！



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

重点

- 1 二輪車の安全利用促進
- 2 暴走族の追放
- 3 暴走族への加入の防止

◆◆◆令和7年中 二輪車関係事故状況◆◆◆

① 二輪車関係事故発生状況

\	件数	1当事故		死者数	負傷者数
		構成率	構成率		
横浜市	2,324	647	27.8	11	2,085
神奈川県	6,003	1,787	29.8	48	5,378

② 二輪車乗車中の死傷者数（主な原因別）

\	死傷者数		死者数		負傷者数	
	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率	構成率
安全運転義務違反	528	25.2	3	27.3	525	25.2
交差点安全進行義務違反	576	27.5	1	9.1	575	27.6
徐行場所違反	6	0.3	0	0.0	6	0.3
指定場所一時不停止	17	0.8	0	0.0	17	0.8
信号無視	17	0.8	2	18.2	15	0.7
その他	56	2.7	1	9.1	55	2.6
違反なし	852	40.6	2	18.2	850	40.8

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。
- 2 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が醸成されるよう各種施策を推進します。

警察

- 1 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 2 二輪車指定路線に白バイを集中投入し、街頭活動を強化します。
- 3 二輪車を通勤や業務で使用する事業所等に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
- 4 二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットなどの着用を促進するための広報啓発を推進します。
- 5 暴走族の取締りを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。
- 6 交通情報板等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通関係団体

- 1 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の醸成を図ります。
- 2 地域における暴走族への加入防止や追放の取組を推進します。
- 3 家庭における交通安全の話し合いを奨励するとともに「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
- 4 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。

教育関係

- 1 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として思いやりと責任ある行動がとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 2 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」、「見に行かない」など具体的な指導を行います。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
- 2 通勤・通学時の安全運転など、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- 3 暴走族について、なぜいけないのかなどを話し合いましょう。
- 4 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路・交通政策局道路政策課
電話045(671)2323



鶴見消防署 情報提供

令和8年5月19日



火災・救急等の状況

(令和8年4月30日速報値)

鶴見区内

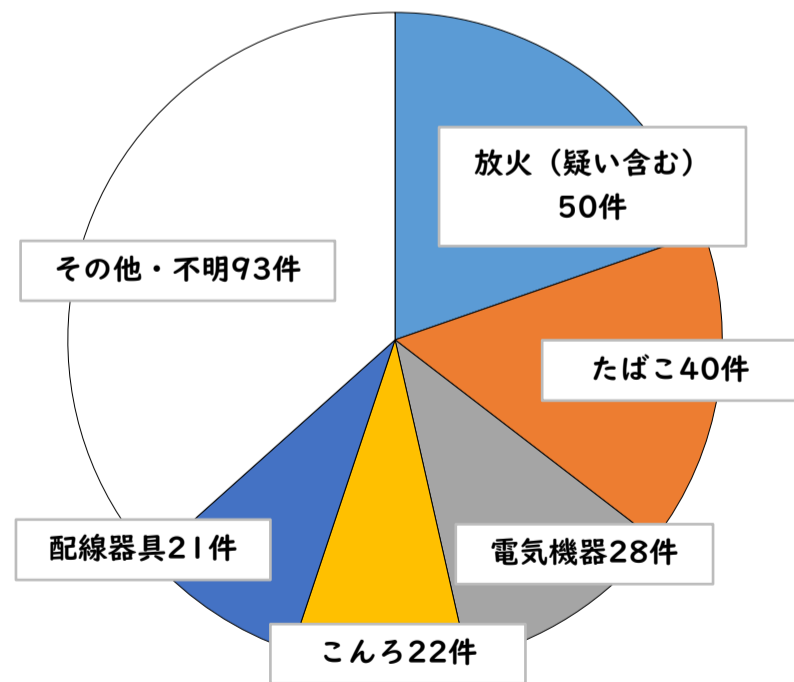
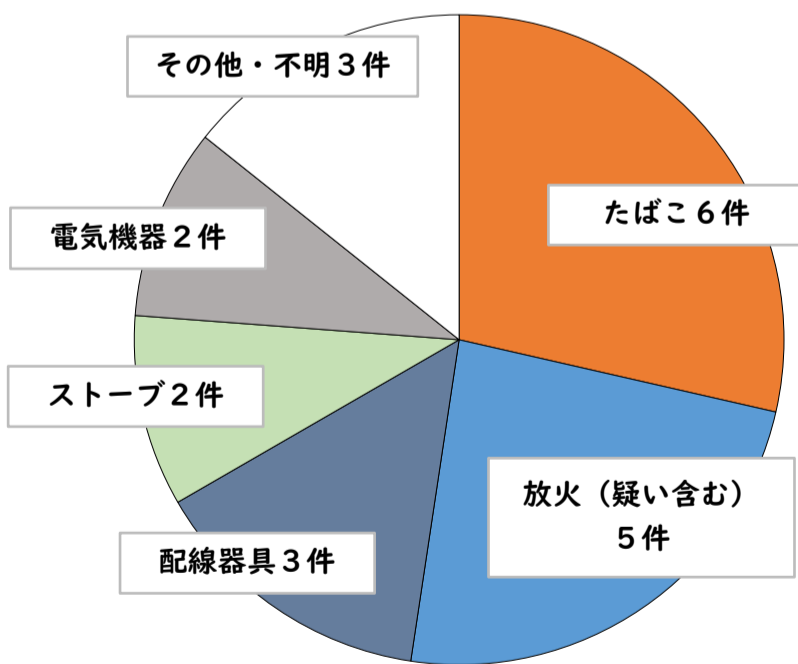
区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		21	21	
火災種別	建物	14	15	△1
	林野			
	車両			
	船舶			
	航空機			
	その他	7	6	1
損害程度	焼損床面積	385	69	316
	死者	1		1
	焼死等	1		1
	放火自殺			
	負傷者	5	3	2
主な出火原因	たばこ	6	6	
	放火(疑い含む)	5	2	3
	配線器具	3	3	
	ストーブ	2	1	1
	電気機器	2		2

横浜市内

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		254	302	△48
火災種別	建物	160	190	△30
	林野	1		1
	車両	17	18	△1
	船舶			
	航空機			
	その他	76	94	△18
損害程度	焼損床面積	2,636	2,203	433
	死者	11	12	△1
	焼死等	11	10	1
	放火自殺		2	△2
	負傷者	35	45	△10
主な出火原因	放火(疑い含む)	50	62	△12
	たばこ	40	57	△17
	電気機器	28	24	4
	こんろ	22	34	△12
	配線器具	21	15	6

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		5,684	6,047	△363
	急病	3,917	4,315	△398
	交通事故	257	249	8
	一般負傷	1,010	1,040	△30
	その他	500	443	57

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		77,920	82,076	△4,156
	急病	53,577	57,675	△4,098
	交通事故	2,740	2,810	△70
	一般負傷	14,756	14,871	△115
	その他	6,847	6,720	127



熱中症にご注意を！

- ・気温が上がり始める5月は、暑さに身体が慣れておらず熱中症になりやすくなっています。こまめな水分補給や、涼しい場所での休憩を心がけましょう。
- ・高齢の方は、暑さや水分不足に対する感覚や身体の調整機能が低下することがあります。室内で熱中症になることも多いため、気温や湿度をこまめにチェックし、暑さを感じなくてもエアコンを活用しましょう。

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和8年5月
鶴見警察署 生活安全課
4月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和8年4月末	0	3	0	0	31	19	5	0	8	171	182	44	2	1	3	55	524
令和7年4月末	4	4	0	0	15	14	0	0	18	158	197	52	1	3	4	38	508
前年比	-4	-1	0	0	+16	+5	+5	0	-10	+13	-15	-8	+1	-2	-1	+17	+16



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年別	侵入盗				乗り物盗				非侵入盗						合計	特殊詐欺 (旧振り込め詐欺)			
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり	自動販売機ねらい	万引き			部品ねらい	その他	小計
令和8年4月末	3	0	0	0	5	8	6	29	136	171	7	0	0	74	12	89	182	361	21
令和7年4月末	3	0	5	0	10	18	15	28	115	158	24	0	2	78	16	77	197	373	18
前年比	0	0	-5	0	-5	-10	-9	+1	+21	+13	-17	0	-2	-4	-4	+12	-15	-12	+3

特殊詐欺被害総額 約100,90万円

(※被害額は10,000円単位四捨五入)

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 16人 約100,15万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 2人 約0万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 0人

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 2人 約45万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージに記載された

その他… 1人 約30万円

鶴見警察署公式X (旧Twitter)
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯少年係

令和8年4月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和8年 4月末	令和7年 4月末	前年比	令和8年 4月末	令和7年 4月末	前年比	令和8年 4月末	令和7年 4月末	前年比	令和8年 4月末	令和7年 4月末	前年比
総数	364	373	-9			0	3	3	0	135	115	+20
朝日町	9	8	+1			0			0		1	-1
安善町			0			0			0			0
市場上町	1		+1			0			0			0
市場下町	2	6	-4			0			0		3	-3
市場西中町	3	2	+1			0			0	1		+1
市場東中町	1	2	-1			0			0		1	-1
市場富士見町		1	-1			0			0		1	-1
市場大和町	1	2	-1			0			0	1	2	-1
潮田町	10	11	-1			0		1	-1	5	5	0
江ヶ崎町	8	8	0			0			0	6	3	+3
小野町	5	2	+3			0			0		1	-1
梶山町	3	3	0			0			0	2	1	+1
上末吉町	8	4	+4			0			0	6	3	+3
上の宮町	1		+1			0			0			0
寛政町	1		+1			0			0			0
岸谷町	7	6	+1			0			0		1	-1
北寺尾町	7	15	-8			0			0		5	-5
駒岡町	23	23	0			0			0	14	6	+8
栄町通	2	13	-11			0			0		4	-4
汐入町	4	3	+1			0			0	2	1	+1
獅子ヶ谷町	5	7	-2			0			0	2		+2
下野谷町	7	6	+1			0			0	3	1	+2
尻手町	15	11	+4			0			0	4	2	+2
下末吉町	15	24	-9			0	2	1	+1	6	11	-5
末広町	2	1	+1			0			0			0
菅沢町	3	1	+2			0			0		1	-1
諏訪坂町		2	-2			0			0			0
大黒町		2	-2			0			0			0
大黒ふ頭		1	-1			0			0			0
大東町	3	3	0			0			0		2	-2
佃野町	3	3	0			0			0	1	1	0
鶴見町	4	3	+1			0			0	1		+1
鶴見中央町	73	64	+9			0			0	29	14	+15
寺谷町	3	1	+2			0			0	3	1	+2
豊岡町	45	40	+5			0			0	15	15	0
仲通町	6	11	-5			0			0	3	2	+1
生麦町	8	16	-8			0		1	-1	3	4	-1
浜町	2	3	-1			0			0	1	1	0
馬場町	7	5	+2			0	1		+1	1		+1
東寺尾町	6	8	-2			0			0	1	2	-1
東寺尾北台			0			0			0			0
東寺尾中台	2		+2			0			0	1		+1
東寺尾東台			0			0			0			0
平安町	10	10	0			0			0	5	4	+1
弁天町	1		+1			0			0	1		+1
本町通	7	4	+3			0			0	5	2	+3
三ツ池公園	1		+1			0			0			0
向井町	6	7	-1			0			0	1	4	-3
元宮町	12	9	+3			0			0		1	-1
矢向町	22	22	0			0			0	12	9	+3

交通事故発生状況

令和8年5月
鶴見警察署 交通課

4月末概数

①管内発生状況 (年累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	198	2	11	202	213
7年	181	0	10	200	210
増減数	+17	+2	+1	+2	+3

②県内発生状況 (年累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
8年	7092	51	8150
7年	6684	52	7744
増減数	+408	-1	+406

③管内発生状況 (4月中 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	53	0	1	55	56
7年	53	0	4	62	66
増減数	±0	±0	-3	-7	-10

県内での交通死亡事故が多発しています。特に、道路横断中の高齢歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。ドライバーは、夕暮れ時におけるライトの早めの点灯やハイビームを有効活用しましょう。歩行者も基本的な交通ルールへの遵守をお願いします。

以下 管内年累計件数 (単位:件数)

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
8年	21	20	3	6	11	8	11	109	9
7年	22	23	0	7	10	5	12	96	6



自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しましょう。

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
8年	17	31	34	24	35	33	24
7年	21	33	23	28	24	24	28

⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
8年	4	2	5	23	24	20	21	25	30	30	8	6
7年	3	5	3	23	26	24	16	18	23	30	10	0

⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	下末吉	駒岡	生麦	獅子ヶ谷	矢向
8年	24	19	15	12	11	10
7年	23	14	15	16	2	10



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

⑧事故類型別

	車両単独	車両同士					人対車両		列車
		正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
8年	8	2	35	24	34	49	26	20	0
7年	2	4	37	18	42	40	27	11	0

⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
8年	11	71	55	51
7年	7	55	49	44

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。